

## 川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	『働くためのガイドブック』への広告掲載について			
募集の内容	労働契約・就業規則から退職・解雇に至るまで、働く方々にとって大切な法律知識や、労働問題等の相談先などの情報を市内労働者へ提供するワーキングガイド『働くためのガイドブック』に広告を掲載する事業者様又は広告代理店様を募集します。 別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。			
発行部数	1,200部			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。</p> <p>(3) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(5) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>			
選定基準	<p>希望者が募集枠数を超えるときは、次の順位により決定します。</p> <p>(1)第1順位 出資法人、指定管理者制度導入施設、公社、公団、公益法人及びそれに類するもの</p> <p>(2)第2順位 公共的性格のある私企業で、市内に事業所等を有するもの</p> <p>(3)第3順位 前号に規定するもの以外の私企業又は自営業で市内に事業所等を有するもの</p> <p>(4)第4順位 その他の私企業または自営業等</p> <p>上記の規定によっても、枠数を超えるときは、抽選により決定します。</p>			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	令和5年12月11日	から	令和6年1月8日 15時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	令和5年12月11日	から	令和6年1月8日 15時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。		
担当部署	経済労働局労働雇用部			
	所在地	〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル6F		
	電話・FAX	電話	044-200-2271	FAX 044-200-3598
	eメール	<a href="mailto:28roudou@city.kawasaki.jp">28roudou@city.kawasaki.jp</a>		

【添付資料】 ■ なし □ あり ( )

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページで御覧になれます。

(広告第2号様式)

## 広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

### 1 印刷物の概要

名称	働くためのガイドブック		
規格	判型	B5版(中綴じ)	
	ページ	約46ページ	
発行部数	1,200部		
発行頻度	年に1回		
発行日	年度末発行予定		
配付期間	年度末～配布終了日まで		
配付エリア	川崎市内		
配付対象者	市内労働者等		
内容等	・労働契約・就業規則から退職・解雇に至るまで、働く方々にとって大切な法律知識 ・労働問題等の相談先など労働関係機関一覧		
配付方法	区役所・支所・出張所・連絡所・行政サービスコーナー、図書館、労働会館、てくのかわさき(生活文化会館)等で配布。県のかながわ労働センター川崎支所と共催で実施する街頭労働相談においても啓発資料として配布。		
発行元	経済労働局労働雇用部 加藤 担当		

### 2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税抜)
裏表紙	縦100mm×横145mm (B5の1/2)	2	4	26,364 ※別途消費税が加算されます。

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市広告掲載基準による		
入稿締切	令和5年1月8日 15 時まで	入稿形態	PDFデータをご提出ください。
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		